

船舶インシデント調査報告書

令和元年11月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和元年6月8日 11時30分ごろ
発生場所	北海道古平町古平漁港北東方沖 古平港東防波堤灯台から真方位059° 2.9海里付近 （概位 北緯43° 17.8′ 東経140° 42.0′）
インシデントの概要	プレジャーボートLadyは、漂流中、船外機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年6月17日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート Lady、5トン未満（長さ7.37m） 200-26835北海道、個人所有 ガソリン機関（船外機）、2サイクル、73.5kW
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約4～5m/s、視界 良好 海象：波高 約1m
インシデントの経過等	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、釣り場に到着した後、船外機が停止したので、船長が運転を試みたが始動できず、運航不能と判断して118番通報した後、巡視艇にえい航された。 船外機は、本インシデント後、修理業者が点検したところ、吸気集合管内に潤滑油を送るオイルインジェクションポンプに故障を生じ、ピストン等が焼き付いているのが判明した。 本船は、船外機のオイルインジェクションポンプが約20年以上使用されており、整備されていなかった。
分析	本船は、漂流中、船外機のオイルインジェクションポンプが長期間整備されていない状況下、同ポンプが経年使用により故障したことから、シリンダへ潤滑油が送られず、ピストン等が焼き付き、船外機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、漂流中、船外機のオイルインジェクションポンプが長期間整備されていない状況下、同ポンプが経年使用により故障したため、シリンダへ潤滑油が送られず、ピストン等が焼き付き、船外機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

	<p>られる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船外機は、整備業者に依頼するなど定期的に開放して点検及び整備を行うこと。
--	--